



ベイリー・ギフォード・アンド・カンパニー(Baillie Gifford & Co)がユニ・チャーム株式会社<8113>株式の変更報告書を提出（保有増加）



東証プライムのユニ・チャーム株式会社<8113>について、ベイリー・ギフォード・アンド・カンパニー(Baillie Gifford & Co)が2026年6月5日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「株券等保有割合が1%以上増加したこと及び単体株券等保有割合が1%以上増加したこと。」によるもの。

報告書によると、ベイリー・ギフォード・アンド・カンパニー(Baillie Gifford & Co)のユニ・チャーム株式会社株式保有比率は、6.90%と1.28%増加した。

報告義務発生日は、2026年5月29日。